

# 連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.195 (2009年7月3日)

発行人・川越敏良 編集人・小松義明

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1

徳島県労働福祉会館6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL [info@tokushima.jtuc-rengo.jp](mailto:info@tokushima.jtuc-rengo.jp)

すべての働く者の連帯で、ともに働き暮らす社会をつくろう

当面の日程

7月 4日(土) 衆議院選挙勝利、駅前街頭演説

11時45分～12時15分 (JR徳島駅前)

第45回衆議院選挙勝利7・4総決起集会

13時30分～15時 (クレメントホテル4F)

連合四国ブロック・政治研修会

15時30分～17時 (クレメントホテル4F)

## 良質な公共サービスの確立を求め 第5回総会と学習会を開催

「良質な公共サービスの確立を求める徳島県連絡協議会」の第5回総会が6月26日、17時から阿波観光ホテル会議室で開催された。

藤岡副議長の開会あいさつ、議長に加村幹事を選出後、主催者を代表して川越議長は「5月13日、参議院本会議において『公共サービス基本法』が全会一致で可決、成立した。公共サービスの提供は国民生活の基盤をなすものであり、効率と競争最優先から公正と連帯を重んじる社会の構築に向けた第一歩として、本法案の成立を評価する。『基本法』の成立により、行政改革と効率化の名のもとで歳出削減が優先され、利用者の安全性の確保が失われてしまうことのないよう、公共サービスをどのように改革していくかが今後の重要な課題だ。『新しい公共』による安心・安全な社会の実現に向け、『基本法』に則った政策運営を求め、国民のニーズに基づく公共サービスを国民の参加により構築するよう、地域・職場から運動を進めていこう」とあいさつ。



続いて、民間大手部会・品山部会長、中小対策本部・平井本部長より、連帯

のあいさつを受けた後、総会議案を小松事務局長が提案し、全体の拍手で承認された。

続いて、「労働を中心とした福祉型社会の実現、解散総選挙勝利による政権交代に向け、総力を挙げて闘い抜く」とする総会宣言(案)を柘幹事が提案し、満場の拍手で採択された。

最後に、富田副議長の閉会あいさつ、川越議長の団結ガンバロー三唱で、総会を終了した。

18時から同会場において「公共サービス基本法と公契約制定に向けて」の学習会を開催し、各構成組織・連合推薦議員団から150人を超える参加があった。

学習会は仲村事務局次長の司会、藤岡



副議長の開会あいさつ、川越議長の主催者あいさつ後、連合本部・逢見副事務局長より「公共サービス基本法と公契約制定に向けて」について、約1時間の講演を受けた。

逢見副事務局長は、公共サービス基本法成立までの経過や公契約に関する構成組織における調査結果、公契約条例制定に向けた議会決議の取り組み等を報告。

「『官から民へ』『小さな政府』など、この間政府がやってきたことが重なって格差が拡大し、新たな貧困問題が生じてきた。このような時に公共サービスは重要な役割を果たしているにもかかわらず、非常に厳しい施策がとられ、さまざまな問題、歪み、爪あとが顕在化してきた」

と指摘。そして「公共サービス基本法をベースにして、特に公共サービスの担い手となって公共サービスを提供していけるよう、具体的な政策の要求や提言を進めていくことが必要である。」と訴えられた。また、連合の基本的な考え方として、ILO94号条約(公契約における労働条項)の基礎となっている「住民の税金を使う公的事業で利益を得ている企業は、労働者に人間らしい労働条件を保障すべきであり、発注者たる公的機関は、それを確保するための責任を負っている」という考え方を実践することが求められており、国レベルでは、公契約に関する基本法を制定し、その中で公契約における公正労働基準や労働関係法の遵守を徹底させるとともに、地方レベルでは「公契約条例」の制定をめざして運動を展開していくと話された。質疑の後、宮本副議長の閉会あいさつで、学習会を終了した。

